山口西田読書会 2019 年 12 月 14 日のプロトコル

佐野之人記

1. テキスト

「内部知覚について」「六」の第 2 段落。121 頁終わりから 3 行目から 122 頁終わりから 3 行目まで。

2 テキスト要約

西田は「六」の第1段落で「構成的範疇」の最後である「知るもの」を導出した。第2段落では再び「空間の如きもの」から始めて第3段落にかけて「知る者」(123,7)の成立を論じている。この繰り返しの意味するところが何であるかは俄かに判定しがたいが、第一の範疇である「ある」はそれだけとってみると客観的なものに見えるが、そこにはすでに「主観と客観」の「関係」(以上 122,1) が含まれていること、そうしてそれが「知る者」にまで深化していくことを示そうとしたのではないだろうか。

「空間」や「色」の場合には「一般的なるものが主語となる」(121,13)。「一般的なるものが全体として本体性を有する」(122,1-2)とは述語なき主語としての一般者のことである。そうして「その中に主観が含まれて居なければならぬ」(122,2-3)とは直観(直覚)のことである。しかも「内部知覚」の「確実」の極限としての「明白」(77)と呼ばれた直観である。以下に根拠を示す。

まず「主観が含まれて居なければならぬ」については「直覚の真の意義は我が物の中に 没入することであり、客観の中に主観が含まれることでなければならぬ、否単に自己を没 入するのではなく、客観の中に自己を見出すことでなければならぬ」(95,14-96,1)とあ ることから明らかである。この「客観」が「空間」や「色」の場合、述語なき主語として の一般者になっているのである。

さらに「真の経験即ち直接経験」と「知覚」は同一(76 頁終わりから 1 行目)であるが、「内部知覚」においてさえ「知る者と知られる物」の「厳密なる合一」、すなわち「明白」には達しない(77)。こうした内部知覚の「確実」の極限において「明白」に達するのであるが、そこには「行為の自覚」「意志の自覚」がなければならないとされる(78)。デカルトの cogito、芸術における「作ることが見ること」(同)、あるいは英国における完全な地図を描く場合を想い起こせばよいであろう。「我々はいつでも全然我を没し尽して、主客合一となる所に有を見る」(107)というのも「明白」としての直覚を言うものであろう。この「有」が述語以前の主語に他ならない。

この述語以前の主語としての一般者が例えば「色の体系」であり、それが色の判断における「基体」となる。この場合「視覚作用」が「色の体系」に没入することによって「色一般の体系がそれ自身を発展する作用となる」(122)のである。

西田はこのように作用化された色の性質を「色の現実的形相(Entelechie)」と呼ぶ。エンテレケイアはアリストテレスの用語で、原義はテロス(終わり・目的)においてある、目的を達成している、という意味であるが、ほぼエネルゲイア(現実活動態)と同義に用いられる。アリストテレスにおいてエネルゲイアの活動はキーネーシスの運動とは異なり、現在進行形が常に同時に現在完了形である。それ故エネルゲイアはこの現実態の活動的な側面を、エンテレケイアは完全性の側面を言い表したものと解される。西田はアリストテレスが究極的に見ようとしていたものと同じものを見ようとしていると言えよう。

「形相が質料によって特殊化せられることによって、個物としての本体を見る」(122,8-9)とあるのは「主語となって述語とならない」「個物」が本体(実体)として判断の「基体」となるということである。しかしこうした判断の基体の成立に関してもやはりそこには直覚がなければならないのは「私はかかる個体概念の根柢には、何等かの意味に於て非合理的なるものの直覚がなければならぬ」(95)とあることから明らかである。そうしてここでも「その根柢には、対象化することのできない作用の作用の立場がなければならない」(97)とされる。「作用の作用の立場」とは自覚の立場のことである。

「明白」としての直覚は自覚によって成立するものであった。しかしここではその同じ自覚(「作用の作用」)によって、そこに個物を見るというのである。これはどのように考

えればよいのであろうか。しかしここではそれを問いのままにとどめておこう。

「時」という「範疇」が登場し(122)、それは「質料を形相化」するものであるとされる。すぐに出て来る「合理化」も「形相化」と同義であろう。それによって今度は「一般的なるものが基体」となる、とされる。これは「無が積極的意義を有する」(116)と言われたことと同じこと、即ち質料の内に形相を見、「質料が潜在となり、形相が現実」(同)となって「一つの作用」即ち「基体なき作用」(120)となることを言うのであろう。そうであるならば、「時」という範疇は「働く」という範疇と密接な関係になることになるだろう。「働く」という範疇は「質料と形相」さらに「作用」自身を結合するものであった。(同)

ところでこの範疇が導出される際にも直覚があると考えられる。そのことは「無の背後に積極的内容を認めうる」ためには「判断が判断自身を主語とする」即ち「判断自身の反省」がなければならない(116-117)とされていたことから明らかである。そうなると直覚ないし自覚は「明白」の内に、「空間」「色」「物理的世界」などの「一般者」、さらにその奥に「個物」、さらにその奥に個物を現実活動させる「働き」を見ていることになる。

しかし「更に」と来て、「作用の範疇の中に入らずして、而も作用の範疇は之によって 成立する基体がなければならぬ」とされる。この「基体なき作用の本体」がすでにみたよ うに「我々の自己」である。それは「働き」のさらに奥に直覚されるものである。